

令和3年度 第4回議事録

井原市農業委員会

令和3年7月5日（月）

1 招集日時 令和3年7月5日(月) 午前10時00分

2 開会日時 令和3年7月5日(月) 午前 9時58分

3 閉会日時 令和3年7月5日(月) 午前10時32分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	欠員		9	佐 能 直 樹	出 席
2	早 川 康 史	出 席	10	田 中 敏 子	〃
3	田 中 昭 和	〃	11	川 上 茂	〃
4	山 岡 宏 子	〃	12	三 村 多美子	〃
5	石 井 昭 子	〃	13	簀 戸 利 昭	〃
6	澤 木 功	〃	14	佐 藤 千恵子	〃
7	金 澤 憲 男	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	坂 屋 友 治	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	佐 藤 尚 孝	出 席	4	三 宅 勝 志	出 席
1	谷 本 悦 久	〃	4	山 本 哲 章	〃
2	斎 藤 俊 二	〃	5	川 上 新太郎	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	川 上 哲 雄	〃
3	黒 木 敬之介	〃	5	三 宅 英 夫	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
理 事	岡 本 健 治	主任主事	八 杉 崇 永
局 長	中 山 浩 一	主任主事	吉 田 知 博
次 長	多 賀 浩 恵	主 事	岩 川 悠一郎
主任主事	河 合 健 祐		

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 12 号	井原市行政財産の用途廃止に係る意見について
議案第 13 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 14 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 15 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 12 号	井原市行政財産の用途廃止に係る意見について	同意
議案第 13 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 14 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 15 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	11番	川 上 茂
井原市農業委員会委員	12番	三 村 多美子

11 議事経過の概要

次のとおり

第 4 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 3 年 7 月 5 日 午前 9 時 58 分、会長が第 4 回 農業委員会の開会を宣した。

会 長 コロナの感染者がまた増えています。皆さんもまた用心してください。
沖縄県は梅雨が明けたそうです。この辺りもあと十数日で明けるのではない
かと思います。そうした中で、また痛ましい災害が熱海市で発生しました。テ
レビによれば、土石流が秒速 10m で流れたということです。東日本大震災から
10 年、真備の水害から 3 年ですけど、あっという間です。今の気象条件とい
うのは自然災害と切っても切れない状態になっていると思います。皆様方も十
分危険予知をされまして、日々を過ごしていただきたいと思っております。

梅雨明けということになると、だいたい毎年大雨が予想されます。十分に準
備されまして、怪我の無いように、痛ましい事故が無いように気を付けていき
たいと思います。

南部の方は田植えが終わりまして、早い人は根張りもしっかりしています。
ウンカも多分大丈夫だろうと思いますが、多分ではいけませんので、十分注意
しましょう。ブドウは袋掛けの最中だと思います。毎日ずっと上を向いて作業
されるわけですから、くたびれを出されないように気を付けてください。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、11 番席の川上茂委
員、12 番席の三村多美子委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたしま
す。本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事
項といたしまして、議案第 12 号井原市行政財産の用途廃止にかかる意見につい
て、議案第 13 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 14 号農地法第 5 条許
可申請について、議案第 15 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順
次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できるだけ短時間
で終わりたいと思います。事務局の説明のうち、事前にお配りしております議
案に記載してある事柄は可能な限り省略し、簡潔に説明するようにお願ひしま
す。

それでは、議案第 12 号「井原市行政財産の用途廃止に係る意見について」を
議題といたします。

1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 1 番の●●●●の件について朗読説明。

現在、申請地は、道路・水路としての機能を失っており、申請人が耕作する
田の一部となっています。これを市から払い下げを受け、名実ともに申請者所
有の田と一体で利用するものです。周辺農地の農業利用上の支障が無いこと
について意見書の交付を求められたものです。

なお、この議案で同意がされましたら、議案第 13 号の農地法第 3 条許可申請

で、申請地の払い下げによる取得についてご審議いただくこととなります。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。6月25日に、●●委員、●●委員、事務局2名で現地を確認しました。現地は●●郵便局から東へ200m程行った所です。現地に旧道はまったく見当たりませんで、田との境も把握できないような状態です。昭和45年に道路をまっすぐにして、払い下げの手続きができていなかったということですが、現状は田で、道路は見当たらなかったのを報告します。別に問題無いと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の●●●●の件について朗読説明。

現在、申請地は、水路としての機能を失っており、申請人が耕作する田の一部となっています。これを市から払い下げを受け、名実ともに申請者所有の田と一体で利用するものです。周辺農地の農業利用上の支障が無いことについて意見書の交付を求められたものです。

なお、この議案で同意がされましたら、議案第13号の農地法第3条許可申請で、申請地の払い下げによる取得についてご審議いただくこととなります。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。1番と同じ状態で、別に問題無いと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意として決定いたします。
続きまして、議案第13号農地法第3条許可申請についてを議題といたしま
す。1番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第13号農地法第3条許可申請は5件で、すべて所有権の移転に
関するものです。1番について説明します。
1番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人は今●●にお住まいですが、火事にあわれまして、
譲渡人の家を買われるということです。譲渡人は●●に出ておられます。不動
産屋を介して、農地付きで買われるということです。別段問題無かろうと
思います。以上です。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。昭和 45 年頃に農道・水路として整備されているということ
とでございます。先程の議案第 12 号と同等でありますので、問題無いと思いま
す。以上です。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。先程の 2 番と同等でありますので、問題無いと思えます。

以上です。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人の家があるのですが、そこへ他所から入られた方が農地を取得したいということです。これに関して異議はありません。
空き家で、他所から来られたということで、市の空き家に登録されていれば、空き家対策で申請できたのだろうけれど、不動産屋を通して取得されたので、利用権設定と同時の申請になったのだろうと思います。こういう場合も、空き家対策に準ずる格好で対応していった方が良いかと思っておりますので、検討してください。以上です。

会 長 事務局何かありますか。

事 務 局 本件は行政書士が申請された案件で、従来通りのやり方で申請されたものです。空き家対策の関係で下限面積を下げるということもございますので、代理申請される方へもこういった制度の周知を行っていきたいと思います。

●●委員 今後は、空き家対策に登録しなくても対応できると考えて良いのですか。

事務局 あくまでも、空き家・空き農地バンクに登録された物件に係るものが対象です。

●●委員 空き家対策ということをご存知無い方も多々居られるので、それを広く周知した上で今の対応というなら良いのですが、空き家を無くす意味では、それに固執しないで、事案が出た時には、臨機応変に対応していった方が、私としては良いと思います。

会長 今の内容も含めて、この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について事務局から説明をお願いします。

事務局 5番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。譲渡人と譲受人は親子で、親から子へ贈与ということで、何ら問題は無かろうと思います。畑については、家のすぐ傍です。きれいに管理されていますので、問題は無かろうと思います。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、議案第 14 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 14 号農地法第 5 条許可申請は 2 件で、所有権の移転に関するものが 1 件、使用貸借権の設定に関するものが 1 件です。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人有限会社●●●●の件について朗読説明。

転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地 1 区画を整備し、販売するもの。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。この土地は、●●前の●●●●の東側に位置しています。かなり荒れた土地でした。道に公共の排水等があるので、問題は無いかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。●●前の、土地区画整理事業が実施された土地でありまして、周辺は宅地化しております。隣接農地が無いので、問題無いと思えます。以上です。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の第5条の借受人●●●●(持分2分の1)・●●●●(持分2分の1)
の件について朗読説明。

転用理由は、借受人は現在アパートで暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、両親の自宅に近く今後の生活の中で相互扶助が容易な申請地を、父から借り受けて自己用住宅を建築し、転居するもの。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。土地は、●●へ行く道を下った所の●●●●の信号の少し手前です。道より下がった所に有る土地で、前作くらいまでは作られていたようです。少し埋め立てをして、道の下にパイプを通して排水路へ流すということです。問題は無いかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。●●●●交差点から●●側へ100m程を西の山側へ入った所です。雨が降ると水捌けが悪い土地です。昨年3条申請で取得されていて、1年1作ということで、タマネギを植えたり耕作をされていますので、転用許可が出されても問題無いと思えます。道沿いに水路がありますが、角フリュームとかを入れて生かすということで、別に水利上問題無いと思えます。排水に関しては、北側の道の反対側へ水路がありますので、そこへ開口して流すということです。別に問題は無いかと思えます。以上です。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 15 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題とい
たします。事務局から説明願います。

事 務 局 令和 3 年 7 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表
のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。「農業経営の状況等」に「農作業従事日数」があるのです
が、これから先にされるであろう日数の予測か、今までやっている日数を計上
しているのか、どちらですか。

事 務 局 利用権設定が行われた後の日数です。

●●委員 よろしいです。

会 長 他にございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは同意と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。

以上をもちまして、本日提案されました4件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前10時32分